

多目的アプリケーション
運用保守業務委託
仕様書

1. 業務委託名称

多目的アプリケーション運用保守業務委託

2. 委託期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日（5 年間）

3. 業務内容

(1) 障害対応

システム障害が発生した場合は、速やかに対応するとともに、状況把握、障害箇所の特定、影響範囲の調査、復旧作業を速やかに行い、同様の障害が発生しないよう予防措置を講じること。

(2) ソフトウェア保守

多目的アプリケーション（以下「多目的アプリ」という。）及び管理システムについて OS バージョンアップ等に伴う動作確認を随時実施するとともに、必要なソフトウェア修正を行うこと。

(3) GPS 端末の無線通信環境維持

収集車接近通知機能の安定的運用のために GPS 端末の無線通信環境を常に良好に維持すること。

(4) GPS 端末保守

GPS 端末に関する定期的なメンテナンス及び OS バージョンアップ並びに必要なプログラム修正等を随時実施すること。

(5) システム保守

サーバを常時監視し、稼働状況の確認、不正侵入等の防止を図るとともに、必要に応じて障害予防措置を講じること。

(6) 問い合わせ対応

多目的アプリ、管理システム、GPS 端末に関する操作方法及び障害等に関する本市からの問い合わせに対し、速やかに対応すること。必要な場合は保守技術者を派遣すること。

(7) 統計報告

多目的アプリの利用者数等に係る統計データを毎月報告すること。ただし、本市職員が任意のタイミングでデータ取得可能となるような統計出力機能を設けることにより統計報告の代用とすることも可とする。

(8) 作業報告書及び改訂図書の提出

障害対応等作業を行った場合は、原因、影響範囲、対応内容、再発防止策等を作業報告書にまとめ、本市に提出すること。

既に本市へ納品済みの完成図書（操作手順書等）の内容の変更を要する保守作業を実施した場合は、完成図書該当箇所の改訂版を提出すること。

(9) 追加機能に関する事項

多目的アプリにおいて本市より機能追加及び機能改善の要求があった場合は、要求事項の実装可否を検討し、当該要求事項に関する検討結果と費用見積りを速やかに提出すること。

4. 協議事項

本仕様書に記載のない事項については、協議により決定する。